

株式事務のご案内

決算日	毎年 3 月 31 日
定時株主総会	毎年 6 月に開催いたします。
配当金受領株主確定日	期末配当金 毎年 3 月 31 日 中間配当金 毎年 9 月 30 日
基準日	定時株主総会の議決権の基準日 毎年 3 月 31 日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人	株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 同事務取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 郵便物送付および電話照会先 〒541 - 8502 大阪市伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 TEL . 0 1 2 0 - 0 9 4 - 7 7 7 (通話料無料)
特別口座の口座管理機関	特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 郵便物送付および電話照会先 〒541 - 8502 大阪市伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 TEL . 0 1 2 0 - 0 9 4 - 7 7 7 (通話料無料)

【ご注意】

- 1 . 株主さまの住所変更、買取請求その他各種のお手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- 2 . 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。
- 3 . 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。